令和８年９月２５日

保護者　各位

観音寺市立大野原小学校
校　長　　大森　正隆

大雨・氾濫・暴風・大雪等の警報ならびに地震への対応について（通知）

このことについて、下記のとおり改訂しますので、ご協力をお願いします。

記

Ⅰ　登校時における大雨・氾濫・土砂災害・暴風・大雪等の警報への対応（危険警報・特別警報を含む）

１　午前６時の時点で観音寺市に大雨・氾濫・暴風・大雪等のいずれかの警報が発表されている場合

（１）午前６時の時点 → 「給食停止」、「自宅待機」

（２）午前６時～午前７時までに警報解除 → 「午前中授業」

※　安全に配慮し、原則保護者判断で登校。通学用バス運行。

※　授業後、「放課後児童クラブ」を開設。希望する保護者は、昼食（弁当）等の準備。

（３）午前７時の時点で警報継続 → 「臨時休業」

※　波浪警報または高潮警報のみが発表された場合、本校は校区内に海岸エリアを有し、安全確保に配慮を要するため、臨時休業とする。

２　午前６時の時点で警報が発表されていないが、今後、警報発表が予想される場合

（１）７時時点で警報発表なし → 安全に配慮し、原則保護者判断で登校。通学用バス運行。

※　７時まで「自宅待機」。　登校・始業の遅れ可。

（２）７時までに警報発表あり → 「臨時休業」

※　登校済みの児童については、学校が受け入れ、安全な帰宅方法・時刻等を判断し、保護者へ連絡し引き渡す。

※　特別な場合は、市教育委員会と市校長会代表が対応について協議・判断し対応する。緊急を要する場合は、各学校が対応について判断。

Ⅱ　下校後から登校までの間（在宅中）に「震度４以上の地震」が発生した場合の対応

１　登校については、校舎等の安全点検のため、学校からの連絡があるまで自宅待機。
２　学校からの連絡後、通学路等の状況をもとに、安全を最優先して、原則保護者判断で登校。
３　学校給食については、状況により対応を判断。
４　自宅待機を解除する際には、市教育委員会に連絡し解除する。

Ⅲ　学校給食について（警報の発表が想定される場合）

１　翌日に警報発表の可能性が極めて高い場合は、前日午後２時までに市教育委員会が給食提供中止を決定し、各学校へ連絡する。その場合、学校が翌日午前６時の時点で警報が発表されていなかった場合に備え、弁当持参等の依頼を保護者に行う。

２　前日までに給食提供中止の決定がない場合は、当日午前６時の時点での警報発表の有無で決定する。その際、警報発表がなくても、直近に警報発表の可能性や危険性が高まっている場合、給食提供の中止を決定した場合、学校は午前中授業とする。

３　登校後に警報が発表された場合、市給食センターは給食を配送する。児童を待機させて給食をとらせるか等については、校種で連携して学校が判断する。（給食費は無料。）